

資料 1

副知事の選任について同意を求める件

現 副 知 事	新 副 知 事 (案)
年齢 現 職 等 (任 期)	年齢 現 職 等 (任 期)
わた なべ しげ き 渡 邊 繁 樹 54 歳 府副知事 R 5. 7. 7～R 8. 7. 27	さか こし けん いち 坂 越 健 一 54 歳 総務省大臣官房審議官（地方行政・個人番号制度、地方公務員制度、選挙担当） 内閣府大臣官房審議官（経済社会システム及び地方分権改革担当）併任 内閣府本府地方分権改革推進室次長併任 内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）併任 R 8. 7. 28～R 12. 7. 27

※ 年齢は議案提出時点での年齢

略 歴

住 所 東京都中野区

さかこし けんいち

坂 越 健 一

54歳（議案提出時点）

平成 6 年 4 月	自治省採用
同 22 年 4 月	総務省自治財政局財政課財政企画官
同 23 年 4 月	長崎県企画振興部文化観光物産局長
同 25 年 4 月	長崎県企画振興部長
同 26 年 4 月	長崎県総務部長
同 27 年 4 月	総務省自治行政局選挙部政治資金課政党助成室長
同 27 年 6 月	総務省大臣官房参事官併任
	総務省自治財政局財政課復興特別交付税室長併任
同 28 年 6 月	内閣官房内閣参事官（内閣総務官室）
同 28 年 9 月	内閣官房皇室典範改正準備室参事官
同 30 年 7 月	総務省自治財政局公営企業課準公営企業室長
令和 元年 7 月	総務省自治財政局地方債課長
同 3 年 4 月	総務省自治財政局公営企業課長
同 4 年 7 月	京都市副市長
同 6 年 7 月	総務省大臣官房付
	内閣府大臣官房審議官（経済財政運営、経済社会システム及び地方分権改革担当）併任
	内閣府本府地方分権改革推進室長併任
	内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）併任（現在に至る。）
同 7 年 7 月	総務省大臣官房審議官（地方行政・個人番号制度、地方公務員制度、選挙担当）（現在に至る。）
	内閣府本府地方分権改革推進室次長併任（現在に至る。）
同 8 年 3 月	内閣府大臣官房審議官（経済社会システム及び地方分権改革担当）併任（現在に至る。）

（選任理由）

- ・ 坂越氏は、総務省自治財政局において財政課・地方債課・公営企業課等の職務に長年従事しており財政分野に明るい。また、京都市副市長をはじめとする地方自治体の幹部や、内閣府の地方分権改革を担当、現在は総務省大臣官房審議官として地方行政・個人番号制度、地方公務員制度等を担当し、地方行政全般にも精通している。
- ・ 大阪がめざす副首都像を具体化し、「副首都・大阪」を早期に実現していくためには、これら豊富な経験と実績を積み重ねてきた坂越氏が適任と考えている。